

平成30年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第4号

令和元年9月12日(木曜日) 午前9時55分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について  
認定第3号 平成30年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第4号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	益 子 康 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	中 野 英 一 君
〃	林 田 美 代 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	西 山 猛 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
教 育	長	今 泉 寛 君
上 下 水 道 部	長	横 手 誠 君
都 市 建 設 部	長	吉 田 貴 郎 君
会 計 管 理 者		島 田 茂 君

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	滝 田 雄 司 君
水 道 課 G 長	瀬 谷 真 由 美 君
水 道 課 G 長	野 沢 力 君
水 道 課 G 長	仲 野 一 成 君
下 水 道 課 長	小 松 崎 宏 君
下 水 道 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君
下 水 道 課 G 長	中 村 哲 也 君
下 水 道 課 G 長	打 越 英 樹 君
下 水 道 課 G 長	加 藤 忠 君
建 設 課 長	持 丸 公 伸 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	豊 田 修 司 君
建 設 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
建 設 課 G 長	大 嶋 信 二 君
管 理 課 長	古 木 滋 君
管 理 課 長 補 佐	高 久 和 一 君
管 理 課 G 長	川 松 信 一 君
管 理 課 G 長	河 原 井 浩 典 君
管 理 課 G 長	友 部 光 治 君
都 市 計 画 課 長	横 山 孝 夫 君
都 市 計 画 課 副 参 事 兼 空 家 政 策 推 進 室 長	深 澤 充 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
都 市 計 画 課 G 長	田 中 英 樹 君
都 市 計 画 課 G 長	郡 司 和 英 君
都 市 計 画 課 G 長	久 保 田 博 和 君
都 市 計 画 課 主 査	川 俣 真 一 君
会 計 課 長 補 佐	塩 畑 猛 君
会 計 課 主 査	川 野 邊 祐 子 君
議 会 事 務 局 次 長	堀 越 信 一 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	松 本 光 枝 君
議 会 事 務 局 係 長	神 長 利 久 君

出席議会議務局職員

事	務	局	長	渡	辺	光	司
事	務	局	次	堀	越	信	一
次	長	補	佐	松	本	光	枝
係			長	神	長	利	久
主			幹	塩	田	拓	生

午前9時55分開議

○**田村委員長** おはようございます。5分早いのですが、全員そろっていますので、始めたいと思います。委員の皆さん、執行の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。

本日は、決算特別委員会の最終日であります。よろしくご協力お願い申し上げます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、石井議員が傍聴しておりますので、ご報告いたします。

それでは、初めに、きのう西山委員からひとり親の推移とのことで子ども福祉課からの説明があります。

子ども福祉課長町田健一君よろしく申し上げます。

○**町田子ども福祉課長** 昨日、委員さんのほうから、児童扶養手当支給者の過去3年間の実績ということを求められましたので、この仕切りベースですが資料をお配りさせていただきました。

まず、1番ですが、現況届、児童扶養手当対象者につきましては、平成28年から平成30年にかけて、人数が、微増ですが、伸びております。それに対しまして、支給延べ人数に関しましては少なくなっているという状況になっています。

この支給延べ人数が対象者に対して反比例しているということは、毎年8月に支給対象者に現況届を出していただきまして、その現況届に基づきまして所得等の審査を行いまして、所得オーバーになりますと、半年間支給停止、翌年度の8月まで支給停止になるということで、延べ人数が少なくなっている。また、子どもが18歳に到達して、ひとり親家庭の児童扶養手当支給対象外になる方も含めて少なくなっていると思っております。

○**田村委員長** 終わりました。よろしいですか。

西山委員、よろしいですか。

○**西山 猛委員** 所得は幾らまでですか。

○**田村委員長** 町田子ども福祉課長。

○**町田子ども福祉課長** 所得制限ですが、扶養人数によって異なってきます。例えば扶養人数1人に対しては、所得で230万円を超えた場合は停止という形になります。

○**田村委員長** 西山委員。

○**西山 猛委員** その所得のラインというのは微妙じゃないですか。そういうことに対して何か相談とかないですか。

○**田村委員長** 町田子ども福祉課長。

○町田子ども福祉課長 国の基準に基づいてということになりまして……。

○西山 猛委員 そうじゃなくて、相談はないのかということ、市民の声だよ。

○町田子ども福祉課長 今のところそういった相談はないような気がします。

○田村委員長 入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

---

午前10時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、平成30年度笠間市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書2ページ、3ページ、タブレットのほうでは8ページ、9ページをごらん願います。

初めに、1収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、1款水道事業収益の決算額は18億5,944万8,498円でございます。

内訳としまして、1項営業収益16億1,990万504円は、水道料金及び水道加入金が主なものでございます。2項営業収益2億3,837万6,118円は、他会計補助金、長期前受金戻入等が主なものでございます。3項特別利益108万1,876円は、賞与・法定福利引当金残額の繰入額でございます。

次に、支出でございます。1款水道事業費用の決算額は16億7,332万6,724円でございます。

内訳としまして、1項営業費用16億662万3,365円は、県水受水費及び減価償却費が主なものでございます。2項営業外費用は、企業債利息でございます。

内容につきましては、収益費用明細書によりご説明いたします。

決算書27ページ、タブレットのほうでは33ページをごらんください。金額につきましては、消費税を含まない金額での記載となっております。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費7億2,647万9,149円の主なものとしましては、20節修繕費879万3,100円は、取水井戸のポンプ修繕等7件の修繕工事でございます。25節動力費5,467万8,816円は、取水井戸、浄水場等の電気料金でございます。32節受水費6億6,229万1,345円は、県企業局からの県水受水費用で、約477万6,000立方メートルを受水いたしました。

2目配水及び給水費1億91万3,177円の主なものとしましては、17節委託料1,079万7,749円は、各施設の管理点検業務等でございます。20節修繕費6,885万5,500円は、配水施設に

係る漏水修繕及び鉛製給水管解消工事が主なものでございます。25節動力費1,556万5,080円は、配水施設及び増圧ポンプ所等の電気料でございます。

4目業務費8,737万7,099円の主なものといたしましては、17節委託料7,907万6,000円で、水道料金徴収業務等委託料が主なものでございます。

5目総係費1億1,004万3,418円の主なものは、人件費に係るもの及び決算書28ページに移りまして、タブレットは34ページになります。17節委託料の1,823万6,000円、35節貸倒引当金繰入額8,800万円でございます。

続きまして、6目減価償却費5億291万4,281円は、水道施設配水管等の減価償却費用が主なものでございます。

7目資産減耗費403万7,787円は、配水管布設替え等に伴う固定資産の除却費用でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

続きまして、決算書4ページ、5ページをごらん願います。タブレットにつきましては10ページ、11ページでございます。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入の決算額は1億521万3,166円でございます。

内訳としまして、1項企業債8,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

2項他会計出資金1,016万8,766円は、広域化事業に係る企業債の元金返済に対して、一般会計から出資金として収入しているものでございます。

3項他会計負担金402万8,400円は、消火栓設置工事に係る一般会計からの負担金でございます。

4項工事負担金1,101万6,000円は、公共下水道工事及び農業集落排水工事に伴う配水管移設替え工事に係る負担金でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出の決算額は、5億272万5,645円でございます。

内訳としまして、1項建設改良費1億9,984万612円は、配水管布設等26件の工事が主なものでございます。不用額につきましては、入札差金等でございます。

主な建設改良工事の概要につきましては、決算書19、20ページのほうに記載しております。タブレットでは25ページ、26ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、2項企業債償還金3億288万5,033円は、借入金の元金償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億9,751万2,479円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,420万3,780円、過年度分損益勘定留保資金3億8,330万8,699円で補填しました。

続きまして、決算書6ページ、タブレットでは12ページをごらんください。

損益計算書でございます。

1 営業収益は、水道料金及び水道加入金が主なもので、15億45万9,294円でございます。

2 営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)資産減耗費までの合計としまして、15億3,176万4,911円となります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は3,130万5,617円でございます。

3 営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの計で2億3,709万2,752円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で5,750万5,639円です。

収益から費用を差し引いて1億7,958万7,113円の黒字となり、営業損失3,130万5,617円を差し引いた経常利益は1億4,828万1,496円でございます。

5の特別利益から6の特別損失を差し引いた金額70万2,190円を加えた当年度純利益は、1億4,898万3,686円となります。これに、前年度繰越利益剰余金12億7,540万1,163円を合わせますと、当年度末処分利益剰余金は14億2,438万4,849円でございます。

続きまして、決算書8ページ、9ページ、タブレットにつきましては14ページ、15ページとなります。

剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金は、前年度末残高45億1,629万679円に当年度変動額1,016万8,766円を加えまして、当年度末残高は45億2,645万9,445円となります。

決算書9ページに移ります。タブレットは15ページになります。

表の右から2列目、利益剰余金合計でございますが、前年度末残高13億9,060万1,963円に当年度純利益1億4,898万3,686円を加えました当年度末残高は、15億3,958万5,649円でございます。

表の一番右列になります資本合計は、前年度残高67億4,978万5,022円に当年度変動額1億5,915万2,452円を加え、当年度末残高は69億893万7,474円となります。

続きまして、決算書10ページ、11ページをごらんください。タブレットにつきましては16ページ、17ページとなります。

剰余金処分計算書になります。

資本金の処分後残高45億2,645万9,445円は、処分量がないことから、前年度の処分後残高に平成30年度他会計繰入金を加えたものでございます。

決算書11ページをごらん願います。タブレットにつきましては17ページになります。

資本金、剰余金につきましては変動がございませんので、前年度と同額でございます。

未処分利益剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金に当年度純利益1億4,898万3,686円を加え、14億2,438万4,849円となります。

続きまして、決算書12ページ、タブレットにつきましては18ページをごらんください。貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1)有形固定資産は、合計で93億6,314万358円、(2)の無形固定資産は43万4,075円、(3)投資その他の資産は、有価証券で9億9,000万円でございます。固定資産合計としまして103億5,357万4,433円でございます。

2 流動資産、(1)現金預金は14億5,025万671円、(2)未収金は3億2,263万8,920円で、3月検針分の水道料金が主なものでございます。(3)貯蔵品は2,202万3,135円で、流動資産合計は17億8,691万2,726円となります。

固定資産合計額103億5,357万4,433円と合わせまして、資産合計は121億4,048万7,159円でございます。

決算書13ページ、タブレットでは19ページをごらんください。

負債の部でございます。

3 固定負債は、全てが企業債で、22億3,978万9,455円でございます。

4 流動負債の合計は3億7,885万5,987円で、企業債2億7,222万6,374円及び未払金8,457万2,865円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計額が26億1,290万4,243円で、負債合計は52億3,154万9,685円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6 資本金の合計は45億2,645万9,445円でございます。

7 剰余金、(1)資本剰余金の合計は、当該年度の変動がありませんので、前年度同額の8億4,289万2,380円でございます。

決算書14ページ、タブレットでは20ページに移りまして、(2)利益剰余金の合計は15億3,958万5,649円、剰余金合計は23億8,247万8,029円で、資本合計が69億893万7,474円となり、負債資本合計額は121億4,048万7,159円でございます。

決算書16ページから41ページ、タブレットでは22ページから47ページに決算附属書類を掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、笠間市水道事業決算についての説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 27ページ、会計の収益費用の明細書の27ページ、支出の部ですが、4の業務費の17節の委託料について7,907万6,000円の支出であります。この内容について教えてもらいたいと思います。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 こちらの委託料の中身、内容につきましては、民間に委託しております料金徴収業務等委託でございます。内容としましては、料金の徴収と浄水場の施設の一部の点検管理、場外の草刈り等の委託を含めた業務でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 料金の徴収に当たっては、どのぐらいの金額になっているのか、この内訳はわかりますか。

○田村委員長 休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時20分再開

○田村委員長 会議を再開いたします。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 申しわけありません。資料が手元にございませんで、お答えができません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 人がやるということに最終的にはなると思うのですが、今まで直接やっていたものをだんだん委託を多くしていったということで、業務的には委託するのはいいと思いますが、この分は毎年ふえているのか、ふえていないのかちょっと知りたかったものですから、その点についてはどうなのでしょう。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 この業務委託料につきましては、5年間の長期継続契約をしていますので、支出の金額的には5年間は同額で進みます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 12ページ、貸借対照表、固定資産の（3）投資その他の資産のイ、投資有価証券のところ、9億9,000万円の数字が載っています。前年度と大きく数字が違うと思うのですが、説明があつたら申しわけないですが、もう一度この数字、どういうものなのかご説明いただければと、よろしくお願ひします。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 こちらは有価証券でございまして、4本、北海道、千葉県、京都府、福岡県のほうの証券を購入いたしておりまして、北海道につきましては5億円、千葉県につきましては2億9,250万円、京都府につきましては1億円、福岡市につきましては9,750万円、合わせまして9億9,000万円ということで購入しております。金額的には10億円になるかと思いますが、利金として1,000万円戻ってきておりますので、9億9,000万円ということで表示しております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 それは後ろのほうにどこか書いてあるのですしたらメモしなくて済むのですが、その総額10億円、これはどういう使い道のお金になるのでしょうか。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 通常、定期預金等にするような部分もありますけれども、有利な有価証券ということで購入しまして、利金を得ていく使い方というか。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そういうことではわかりましたけれども、この書類のつくり方として、債券は一覧表ありますよね。同じように、そういう億の単位のものを書いてあってもしかるべきではないかなと思ったし、何で質問したかといいますと、15ページに貸借対照表関連の部分が書いてありますが、約10億円のお金がほぼ新規に追加されたにもかかわらず、ほとんど読み取れなかったもので聞かせていただいたわけですね。結構な金額なので一言、別に問題があるお金ではないわけだから書いてあってもいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 貸借対照表は会計システムのほうで決められた書式になってしまっていますので、注記のほうにその部分を今後記載するようなことで対応していきたいと考えております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 貸借対照表の書き方というのはわかるので、そのほかに一覧として、説明がし切れないところは債券があれば何本あるとか、証券があれば何本あるとか、普通やるじゃないですか、実際やっているの、何でここ書いてなかったのかということなので、そこに書いてあれば、私、質問する必要もないのでよろしくお願いします。

○田村委員長 今後書いてください。

安見委員。

○安見貴志委員 ほぼ畑岡委員が私の質問するところを質問されましたので、一つだけお聞きします。

仕事柄、貸借対照表、損益計算見ているのであれなんですけれども、BSの書き方のルールの方はさておいて、この10億円近い金額の内訳を注記に載せなかった理由が特段あれば教えてください。

○田村委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 今回、有価証券を購入したのは、平成30年度が初めてこれだけの金額を一気に購入したわけでございます。今まで購入したことがなかったものですから、記入することが漏れてしまったということが現実でございます。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしたことなのかもしれませんが、一般的な企業会計原則の話をする、投資有価証券なので、何かしら見返りがあったのかなかったのかという判断が出てくるのですが、例えば10億円買ったけれども目減りをしているのをわからないように載せな

いということも一般企業ではやったりするので、そういったことを想定したものですから、9億9,000万円の価値があると載っていますけれども、実際評価をしてみたら食い込んでいると、そうなるくると損失になりますから、そういったところを例えば表に出しにくいという理由があった場合には今後非常に困るので、今の内容は畑岡委員の質問でわかりましたので、今後、次年度以降は内訳を載せていくべきかなと私も思いますので、よろしくをお願いします。

○田村委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明お願いいたします。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、平成30年度笠間市工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

決算書44ページ、45ページのほうになります。タブレットにつきましては50ページ、51ページをごらん願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入といたしまして、1款工業用水道事業収益の決算額は2,942万675円でございます。

内訳としまして、1項営業収益2,908万3,706円は水道料金でございます。2項営業外収益33万6,969円は預金利子等でございます。

次に、支出でございます。1款工業用水道事業費用の決算額は2,608万4,330円でございます。

内訳としまして、1項営業費用2,538万6,730円でございます。

内容につきましては、収益費用明細書によりご説明申し上げます。

決算書59ページ、タブレットでは65ページをごらん願います。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費902万2,209円の主なものといたしまして、17節委託料225万9,000円は、施設の管理点検及び警備委託料でございます。20節修繕費296万1,830円は、ろ過器修繕工事等でございます。25節動力費373万5,639円は、浄水場、取水井戸等の電気料でございます。

2目総係費862万2,704円の主なものは、人件費に係るものでございます。

3目減価償却費701万4,746円は、浄配水施設の減価償却費用でございます。

続きまして、決算書46ページ、タブレットのほうでは52ページになります。

工業用水道事業損益計算書でございます。

1 営業収益、(1) 給水収益2,692万9,372円は、水道料金収入でございます。

2 営業費用は、(1) の原水及び浄配水費から(3) 減価償却費までの合計で、2,465万

9,659円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は226万9,713円でございます。

3 営業外収益は、(1) 受取利息及び配当金から(3) 雑収益までの合計で、33万7,132円でございます。営業利益と合わせました経常利益は260万6,845円でございます。当年度純利益も同額の260万6,845円となり、前年度繰越利益剰余金7,692万5,892円を加えました当年度未処分利益剰余金は7,953万2,737円でございます。

続きまして、決算書48ページ、タブレットでは54ページをごらんください。

剰余金計算書でございます。

表の左から2列目、資本金は、前年度処分額等がありませんので、当年度末残高も前年度末残高と同額の3億6,569万1,729円となります。

次に、表の右から2列目、利益剰余金合計でございます。前年度末残高7,692万5,892円に当年度変動額260万6,845円を加えました当年度末残高は7,953万2,737円でございます。

表の右端の列、資本合計は、前年度末残高4億5,200万4,243円に当年度変動額260万6,845円を加えました4億5,461万1,088円が、当年度末残高となります。

次に、決算書49ページ、タブレットでは55ページをごらんください。

剰余金処分計算書でございます。

本年度は処分を行わなかったため、資本金、資本剰余金の変動はございません。

表の右端、未処分利益剰余金は、前年度処分の残高7,692万5,892円に当年度純利益260万6,845円を加え、当年度末残高は7,953万2,737円でございます。

なお、当年度処分額はありませぬので、処分の残高も同額となります。

続きまして、決算書50ページ、タブレットでは56ページをごらんください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1) 有形固定資産合計は1億4,633万9,401円、(2) 無形固定資産合計は8万5,902円で、固定資産合計額は1億4,642万5,303円でございます。

2 流動資産、(1) 現金預金は3億1,136万1,215円、(2) 未収金は246万276円で、流動資産合計は3億1,382万1,491円となります。

固定資産合計1億4,642万5,303円と合わせました資産合計は4億6,024万6,794円でございます。

次に、決算書51ページ、タブレットにつきましては57ページをごらんください。

負債の部でございます。

3 流動負債の合計は293万8,184円で、主なものは、(1) の未払金219万1,184円で、水道施設保守点検業務委託料等が主なものでございます。

4 繰延収益の合計は269万7,522円で、流動負債合計293万8,184円を合わせました負債の合計は563万5,706円でございます。

次に、資本の部でございます。

5 資本金の合計は3億6,569万1,729円でございます。

6 剰余金、(1)の資本剰余金は、当年度変動額がありませんので、前年度と同額の938万6,622円でございます。

(2)利益剰余金合計は7,953万2,737円で、剰余金合計は8,891万9,359円となり、資本金合計3億6,569万1,729円と合わせました資本合計は4億5,461万1,088円となります。

負債合計563万5,706円と合わせました負債資本合計は4億6,024万6,794円となります。

決算書56ページから61ページ、タブレットにつきましては59ページから67ページに決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、笠間市工業用水道事業決算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時41分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第1号 平成30年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書32、33ページ、成果報告書46、47ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分につきましては3,265万9,000円でございます。こちらにつきましては、合併浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書36、37ページ、成果報告書54、55ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金のうち、下水道課所管分につきましては4,083万5,000円で、合併浄化槽の県からの整備補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

決算書86、87ページ、成果報告書につきましては144、145ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費2億701万6,116円のうち、下水道課所管

分につきましては8,898万6,647円で、主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金のうち8,893万1,000円で、合併処理浄化槽135基、単独浄化槽の撤去29基分の補助金と、茨城県合併浄化槽普及促進協議会負担金でございます。

決算書94、95ページ、成果報告書162、163ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管分につきましては、28節繰出金3億1,918万4,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

下水道課所管分の一般会計につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第1号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書244、245ページ、成果報告書278、279ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金、1節現年度分2,331万4,900円につきましては、友部北部地区現年度分及び北川根地区、枝折川地区新規加入者3件分でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、1節現年度分7,096万8,632円、2節滞納繰越分50万6,082円を歳入しております。また、現年度分、滞納繰越分を合わせて425万2,135円が収入未済額となっております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金2億8,700万円は、汚水処理施設整備推進交付金を歳入したものでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金326万3,000円は、市原地機能保全計画策定業務及び農業集落排水施設接続支援等に伴う県補助金を歳入したものでございます。

決算書246、247ページをお開き願います。

2目農業集落排水事業推進交付金1,607万2,000円は、国庫補助対象事業費の2%相当分を事業実施年度の翌年度から5年間交付される交付金を歳入したものでございます。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金3億1,918万4,000円は、一般会計からの繰入金を歳入したものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書は280、281ページをお願いいたします。

7 款繰越金、1 項、1 目繰越金1,096万27円は、前年度よりの繰越金でございます。

8 款諸収入、1 項、1 目雑入838万8,421円の主なものにつきましては、消費税の還付金でございます。

9 款市債、1 項市債、1 目農業集落排水事業債 2 億3,140万円を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は 8 億9,281万5,062円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書248、249ページ、成果報告書282、283ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目農業集落排水施設管理費 1 億1,122万6,360円の主なものにつきましてご説明いたします

12 節役務費2,879万6,359円は、農業集落排水施設 6 地区の処理場汚泥くみ取り手数料 2,834万5,680円等が主なものでございます。

13 節委託料5,361万9,637円の主なものにつきましては、処理施設管理委託料、機能保全計画策定業務委託料及び使用料賦課徴収業務委託料でございます。

15 節工事請負費1,459万780円は、管路修繕工事及び処理施設修繕工事でございます。

19 節負担金補助及び交付金492万5,600円は、農業集落排水処理施設接続支援補助金25件及び浄化センターともべ共有経費負担金等を支出したものでございます。

27 節公課費137万3,200円は、消費税の納付分でございます。

2 項、1 目農業集落排水施設建設費 4 億9,462万9,102円は、管路施設建設工事費等の費用で、主なものにつきましてご説明いたします。

決算書250、251ページをお開き願います。

13 節委託料1,385万6,400円は、管路設計業務委託料等でございます。

15 節工事請負費 4 億4,390万720円は、管路施設工事費、また、中継ポンプ設置工事等を実施したものでございます。

繰越明許費3,154万円は、支障埋設物の移転に日数を要したため、年度内に工事が完了しないため、工期を延長し、繰り越したものでございます。

22 節補償・補填及び賠償金515万1,600円は、水道本管移設補償費でございます。

2 款公債費 2 億8,317万9,033円は、農業集落排水事業債元金 2 億1,731万1,457円及び利子6,586万7,576円でございます。

歳出合計 8 億8,903万4,496円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の279ページで説明がありました農業集落排水の分担金のと

ころで件数が書いてありますが、これ最終的に、今のところ北川根地区とか枝折川地区とか、何%ぐらい加入しているのか教えていただければと思います。

○田村委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 加入率について、今現在、農業集落排水は6地区で供用、並びにまだ整備をしているところがございますので、6地区の接続率について各地区ご説明したと思います。

市原地区につきまして、接続率は人口ベースでいきまして93.3%、北川根地区が87.2%、安居地区が96.4%、枝折川地区が58.8%、岩間南部地区が81.3%、友部北部地区につきましては、今現在工事をしているのは唯一友部北部地区だけでございますが、中間という形になりますが、61.1%、笠間市全体といたしまして79.7%、以上が接続率という形になってございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 制度的に同意を得て工事をするという形の中で、加入が原則となっているのですが、なかなか難しいということで、接続補助金なども出してやっているわけですが、枝折川地区58.8%、まだまだ低いということで、今後の動向はどうなんですかね。

○田村委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今、委員のほうから言われたとおり、枝折川地区は接続率がかなりよくないという現況でございまして、下水道課としましても、県と一緒に接続推進のほうで、年に1回、2回地権者を回って接続の応援をしているところでございますが、枝折川地区につきましては、大字で言うと随分及び柏井がエリアになってくるのですが、合併浄化槽をつけてあって、その合併浄化槽がまだ健全といたしますか、まだ切りかえのほうはというような、また、地区の高齢化等によりまして経済的な負担等で切りかえするための経費的なものでなかなか難しいんだよというような声を聞くのですが、確かに資本整備していつまでも接続されないと、収益的なところで問題が出るところでございまして、この辺のところにつきましては、私どものほうもより一層接続率の向上に努めていきたいと考えてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この部分は地元対策というところで難しいと思いますが、徐々にでもいいから、しっかり進めてもらいたいということでお願いしておきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、公共下水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書64、65ページ、タブレットにつきましては70、71ページをお開き願います。

笠間市公共下水道事業決算報告書でございます。

1 収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、1 款下水道事業収益の決算額につきましては18億7,894万4,680円でございます。

内訳としましては、1 項営業収益 6 億3,221万1,806円は、下水道使用料 5 億7,877万1,110円、こちら税抜きでございますが、これが主なものでございます。

2 項営業外収益12億4,672万9,850円は、一般会計からの補助金 7 億202万8,000円、長期前受金戻入 5 億4,399万7,558円が主なものでございます。

支出といたしましては、1 款下水道事業費用の決算額18億1,679万5,741円でございます。

内訳としましては、1 項営業費用15億4,298万2,925円でございます。不用額の2,933万3,075円の主なものといたしましては、処理場費の那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業、汚泥処理負担金や維持管理委託料の残額でございます。

内容につきましては、収益費用明細書によりご説明申し上げます。

決算書89ページ、タブレットにつきましては95ページをお開き願います。

書式により、消費税を含まない金額の掲載となっております。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目汚水管路費5,466万8,080円の主なものといたしましては、1 節委託料1,795万4,000円は、下水道管路内のカメラ調査委託、こちらにつきましては旭町、住吉、笠間地内で実施したものでございます。こちらは金額が1,026万円、下水道台帳補正業務委託703万円などでございます。

また、3 節修繕費2,949万3,560円は、住吉地内の舗装復旧工事700万円、鯉淵地内管渠復旧工事255万円、南吉原地内圧送管空気弁交換工事250万円などでございます。

2 目雨水管路費71万1,901円の主なものといたしましては、4 節修繕費50万1,500円、こちらにつきましては、都市下水路の修繕工事分でございます。

3 目処理場費 2 億3,140万236円の主なものといたしましては、9 節委託料 1 億77万8,476円は、浄化センターともべと包括的維持管理業務委託8,833万3,334円、汚泥運搬業務委託828万8,300円などでございます。また、11 節修繕費3,035万800円の主なものといたしましては、浄化センターともべ汚泥脱水機、浄化センターいわま処理水ストレーナー修繕などでございます。また、13 節負担金4,361万1,575円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業汚泥処理負担金でございます。

4 目ポンプ場費1,677万4,544円の主なものとしましては、決算書91ページ、タブレット96、97ページをお開き願います。

3 節修繕費651万9,000円は、下市毛ポンプ場の真空電磁接触器交換工事530万円などでございます。また、4 節動力費938万9,509円は、下市毛ポンプ場、大沢ポンプ場及び高野

前橋ポンプ場の電気料でございます。

5目業務費2,637万7,514円の主なものといたしましては、2節報償費348万9,130円、これにつきましては、納期前納付報奨金でございます。また、5節委託料1,854万3,701円で、こちらにつきましては、下水道使用料徴収業務委託1,699万741円などでございます。

6目の総係費6,765万604円の主なものといたしましては、人件費に係るものと、20節貸倒引当金繰入額337万1,000円でございます。

続きまして、7目配水設備費130万193円の主なものといたしましては、下水道接続支援事業補助金130万円でございます。

8目減価償却費10億4,910万4,105円は、下水道施設、下水道管等の減価償却費用でございます。

9目資産減耗費、1節固定資産除却費6,970万1,162円の主なものにつきましては、管渠の老朽化による腐食が進行しているための布設替え工事、また、下市毛ポンプの設備更新工事に伴う固定資産の除却でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

決算書64、65ページ、タブレットは70、71ページに戻っていただきまして、2項営業外費用、決算額2億6,637万1,301円の主なものといたしまして、起債償還金に係る利息でございます。

3項特別損失決算額744万1,515円の内容といたしましては、91ページ、タブレット97ページをお願いします。

1目過年度損益修正損、1節過年度損益修正損は、下水道使用料過年度分の調定減で、31万30円と消費税2万3,950円を合算した額でございます。

また、2目貸倒損失、1節貸倒損失は、下水道使用料不納欠損処分で185万8,380円と消費税9万2,919円を合算した金額でございます。

3目その他特別損失、1節その他特別損失は、過年度分の賞与及び法定福利費へ515万6,231円でございます。

続きまして、決算書66、67ページ、タブレットは72、73ページをお開き願います。

2資本的収入及び支出に係る収入でございます。

1款下水道事業費、下水道事業資本的収入は、決算額11億9,732万700円でございます。

内訳としましては、1項企業債7億4,350万円は、管渠工事及び下市毛ポンプ場の施設更新工事に係る借入金3億6,450万円及び資本費平準化債3億7,900万円でございます。

2項一般会計出資金2億4,841万5,000円は、一般会計から収入しているものでございます。

3項工事負担金6,241万5,700円は、受益者負担金及び受益者分担金を収入しているものでございます。

4項国庫補助金1億4,229万円は、平成29年度からの繰り越し分の防災・安全社会資本整

備交付金6,349万円、また、平成30年度分の社会資本整備総合交付金5,950万円及び防災・安全資本整備交付金1,930万円でございます。

5 項県補助金70万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。  
次に、支出でございます。

1 款資本的支出の決算額は17億5,827万4,384円でございます。

内訳としましては、1 項建設改良費 5 億6,642万8,116円でございます。

なお、翌年度への繰り越し分32万4,000円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業に係る土木建設事業負担金でございます。また、不用額は入札差金等でございます。

主な建設工事の概況につきましては、決算書81ページ、タブレット87ページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

2 項企業債償還金11億9,184万6,268円は、借入金の元金償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出に不足する額 5 億6,095万3,684円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,541万8,115円、当年度分損益勘定留保資金 5 億4,544万5,569円及び引継金 9 万円で補填しております。

続きまして、決算書68ページ、タブレットは74ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

1 営業収益は、下水道使用料が主なものでございまして、5 億8,553万7,483円でございます。

2 営業費用は、合計15億1,768万8,340円、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は 9 億3,215万857円でございます。

3 営業外収益は、一般会計補助金、長期前受金戻入等で12億4,672万6,249円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で 2 億6,052万2,723円です。

収益から費用を差し引いて 9 億8,620万3,526円の黒字となりまして、営業損失 9 億3,215万857円を差し引きまして、経常利益は5,405万2,669円でございます。

5 特別利益2,800円から 6 特別損失732万4,645円を差し引いた金額マイナス732万1,845円を加えた当年度純利益は4,673万824円でございます。

続きまして、決算書70、71ページ、タブレットは76、77ページをお開き願います。

剰余金計算書でございます。

上の表の左から 2 列目、資本金の当年度末残高は 6 億3,643万8,485円でございます。

決算書71ページ、タブレットは77ページになります。

右から 2 列目、利益剰余金合計でございますが、当年度純利益により当年度末残高は 4,673万824円でございます。

一番右になります資本合計は、当年度期首残高 9 億8,893万3,712円に当年度変動額5,855万2,429円を加え、一番下の行の当年度末残高は10億4,748万6,141円になります。

続きまして、決算書70ページ、タブレットは76ページに戻っていただきまして、下の表、平成30年度笠間市公共下水道事業剰余金処分計算書になります。

自己資本金の処分の残高 6 億3,643万8,485円は、利益剰余金繰り入れ等がないことから、当該年度残高でございます。

資本剰余金につきましては、当年度変動がございませんので、3 億6,431万6,832円でございます。

未処分利益剰余金につきましては、当該年度純利益4,673万824円となります。

続きまして、決算書72ページ、タブレットは78ページをお開き願います。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1) 有形固定資産は、合計で302億5,458万2,423円でございます。

2 流動資産、(1) 現金資産は 6 億1,561万296円、(2) 未収金は 1 億4,160万4,233円で、2、3月分の下水道使用料が主なものでございます。

流動資産の合計が 7 億5,384万3,529円となりまして、固定資産合計額302億5,458万2,423円と合わせまして、資産合計は310億842万5,952円でございます。

決算書73ページ、タブレットは79ページをごらんください。

負債の部でございます。

3 固定負債の全ては企業債で、138億995万6,519円でございます。

4 流動負債の合計は15億1,321万4,528円で、企業債12億888万8,870円、未払金 2 億9,907万658円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計額が146億3,776万8,764円で、負債合計は299億6,093万9,811円でございます。

続きまして、資本の部でございますが、6 資本金の合計は 6 億3,643万8,485円でございます。

7 剰余金、(1) 資本剰余金の合計は 3 億6,431万6,832円でございます。

(2) 利益剰余金の合計は4,673万824円ございまして、未処分利益剰余金の変動のみでございます。

剰余金合計は 4 億1,104万7,656円で、資本合計が10億4,748万6,141円となりまして、負債資本合計は310億842万5,952円でございます。

決算書76ページから77ページ、タブレットは82ページから83ページに公営企業会計開始時点であります平成30年4月1日現在の貸借対照表を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

また、決算書78ページから109ページ、タブレットは84ページから115ページに決算附属書類を掲載しておりますので、後ほどこちらについてもごらんいただければと思います。

以上で、笠間市公共下水道事業会計決算についての説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 89ページです。公共下水道事業の会計収益費用の明細書の中身で、管路の汚水管の委託料で1,795万4,000円というご説明がありましたが、下水道の管路も古くなってきていて、カメラの点検とかをやっていると思いますが、どういう方針で点検を行って補修を行っていくのか教えていただければと思います。

○田村委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 現在、下水道事業につきましては、委員のほうからお話がありましたとおり、施設、管路とかかなり経年劣化が見られるところがございます。国のほうでも、積極的に下水道ストックの修繕計画を策定することによって、将来的には国庫補助金を使って修繕できるようなシステムができてございますので、私どものほうでも、昨年もそうでしたが、今年度も、これらの制度を利用した中で、事前にカメラ調査を実施して、傷んでいるところを把握したときには早急に管の更生、布設替えをできるような体制に持っていけるように進めてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは計画的に、例えば30年たった云々とか、そういう年度を決めて調査をしているのかどうか確認したいと思います。

○田村委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 基本的に管路の場合には法定耐用年数が50年という形になっているのですが、現実的には、硫化水素がかなり濃度が高目に発生しそうな圧送管のはけ口とか、そういうところは50年というのは現実的に難しいところがございますので、そういうところにつきましては、早目といいますか、特にそういうところは枝線でなくて幹線の部分がほとんどでございますので、早急に予防保全に努めるような形で、委託をかけまして現況把握に努めているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これに関連して、下市毛ポンプ場が年度がたっていて大分修繕費をかけているという状況の中、今後の下市毛ポンプ場の修繕の方向性をお願いしたいと思います。

○田村委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 下市毛ポンプ場につきましては、先ほどストックマネジメント計画というのがあるというのをご説明したかと思いますが、そのストックマネジメント計画以前に、下水道の長寿命化計画というのが先にございまして、今ある下水道ストックをどれだけ長持ちさせることができるかというものに対して計画を策定して、国庫補助をもらって長寿命化計画を行ってということで、下市毛ポンプ場につきましては、その長寿命化計画策定に基づく修繕のほうは完了してございます。また、下市毛ポンプ場は、当初の全

体計画で、ある程度施設のほうは建設されてございますが、現在の人口減少とかそういうのを踏まえるときに、当初建設されたものよりもちょっとコンパクトにするような形で、その長寿命化でポンプの修繕、あと沈砂池等の改修を実施してございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わりました。

暫時休憩いたします。

11時30分まで休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時30分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と説明願います。

建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 それでは、平成30年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

決算書は32、33ページをお開き願います。上から2段目になります。成果報告書につきましては46、47ページの最下段になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額2億1,450万6,000円につきましては、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の合計でございます。社会資本整備総合交付金としまして、南友部平町線及び来栖本戸線の整備でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、老朽化対策推進としまして、橋りょう修繕計画の策定と三つの橋りょうの修繕、また、通学路安全対策事業としまして市道（友）2級5号線のほか4路線でございます。

続きまして、2節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金、都市再生整備事業、収入済額7,088万円のうち、5,658万円が建設課所管分でございます。

成果報告書につきましては48、49ページの2段目でございます。

内容としましては、都市再生整備事業の友部駅周辺地区及び岩間駅西地区の事業に係る交付金でございます。内訳としましては、市道2路線の改修等を進めました友部駅周辺地区、それと多目的広場や第2ポケットパーク整備を進めました岩間駅西地区が4,960万円、それと、友部駅周辺地区の繰り越し分698万円でございます。

続きまして、3節住宅費補助金でございますが、成果報告書につきましては4段目でございます。収入済額2,785万2,000円のうち、2,517万円が建設課所管分でございます。

内容としましては、社会資本整備総合交付金、地域住宅支援補助等としまして、(友)3206号、旭町地区の狭あい道路の整備事業及び公営住宅等ストック総合改善事業及び空家活用促進事業の交付金を収入したものでございます。

次に、決算書は36、37ページ、成果報告書につきましては56、57ページをお開き願います。決算書は4段目、成果報告書につきましては1段目になります。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額2,196万円は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金でございます。その中で、特例債償還に対する補助金としまして茨城県より収入したものでございます。

内訳につきましては、来栖本戸線分が668万2,000円、上町大沢線分が504万円、南友部平町線分が1,023万8,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書は100、101ページ、成果報告書につきましては174、175ページでございます。決算書は最下段でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額2億4,906万59円は、成果報告書の174、175ページの3段目の積算システム管理事業から、176、177ページ4段目になりますが、市道(岩)東158号線の整備事業までに係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道(笠)1136号線のほか28路線の測量設計等の委託料3,720万60円及び道路改良工事費1億7,333万3,700円、公有財産購入費1,249万9,314円、工作物等の補償費2,362万63円でございます。

その中で、道路新設改良費の不用額846万3,941円につきましては、入札による請負差金が生じた13節委託料26万940円と、103ページになりますが、18節工事請負費289万8,300円、並びに電柱移転等に係る補償費の過剰金となりました22節の補償・補填及び賠償金429万1,937円でございます。

次に、決算書はそのまま102、103ページ、成果報告書につきましては176、177ページになります。

4目幹線道路整備費の支出済額4億3,291万5,627円につきましては、成果報告書176、177ページの6段目にありますが、市道(友)2級5号線整備事業から、178、179ページ5段目になりますが、市道(笠)3592号線整備事業までに係る経費となっております。

事業内容につきましては、市道(友)2級5号線のほか7路線の測量設計等委託料2,689万7,600円と、道路改良工事費3億7,496万9,904円、公有財産購入費209万200円、工作物の補償費1,001万2,135円でございます。

また、幹線道路整備費の不用額515万6,373円につきましては、入札による請負差金の工事請負費218万5,096円と、電柱移転等に係る補償費の余剰金128万4,865円の補償・補填及

び賠償金でございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費の支出済額4,223万892円は、成果報告書178、179ページ6段目になります。市道（友）3206号線の整備事業に係る経費でございます。

事業内容につきましては、道路改良費2,453万円、公有財産購入費320万5,817円、工作物の補償費1,448万3,152円でございます。

最後になりますが、平成30年度から令和元年度への建設課所管の繰越事業は、7事業、1億9,281万8,000円が繰り越しとなっております。繰り越しの主な理由といたしましては、電柱等の補償物件移転に時間を要したことによる工事完了のおくれや、相続手続等に時間を要したためでございます。

なお、7事業のうち、9月現在までに5事業が完了してございます。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 トータルでいいので、入札差金というのはどのぐらいありましたか。パーセントをお願いします。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 ちょっとお時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○田村委員長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

---

午前11時45分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 先ほどの入札差金の割合ということでございます。工事請負費については3事業で持っております。道路新設改良費につきましては、入札差金が約5%、幹線道路整備事業費については0.43%、狭あい道路につきましては0.9%、全体ですと0.58%、入札差金が生じたということでございます。

金額で申し上げますと、最初の新設道路改良費分が1,320万8,000円の予算に関しまして不用額として出ておりますのが70万8,866円、それと幹線道路整備の工事請負費5億239万5,000円に対して218万5,096円、狭あい道路に関しましては3,746万8,000円に対して33万8,000円、全体で5億5,307万1,000円に対して323万1,782円でございます。

○西山 猛委員 ゼロが一個足りないんじゃないか、0.0幾つ。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 済みません、もう1回計算します。

○田村委員長 休憩いたします。

午前 11時47分休憩

---

午前 11時50分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 大変失礼いたしました。計算のほうを間違えたようでございます。全体的な予算の中で工事請負費の全体総額については、7億5,987万3,000円でございます。そのうち不用になった部分が542万1,396円でございますので、パーセンテージ的には0.713%でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

西山委員。

○西山 猛委員 ということは、単純に平均すると落札率というのは93%ということですかね。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 全体的な工事数から換算しますと、平均としましてはそういう形になるうと思います。

ただ、先ほど説明した中においては、それぞれ工事請負費を3予算で持っておりまして、最初の新設改良費あたりですと1.3%が不用額となっており、幹線道路については0.4、狭あい道路については0.9という数字ですので、そのトータル的なもので平均しますと、数字上は先ほど申した数字になると思っております。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 不用額というのは年度内消化しなかったのですか。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 年度内の執行はできなかったかという部分でございますが、最終的に年度末に工事の進捗で予算の執行率を考えた場合に、そこで判明したとしても、その後の工事を発注するということがなかなか工期がとれないという部分もありますし、繰り越しをする部分については、我々も早目に繰り越しをすべき工事というものを12月ぐらいには判断して行っているところでございますが、この不用額については、補助が絡んでいるものもありますので、繰り越しのまたさらなる繰り越しはできないということから、不用額となっている部分もございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 来栖本戸線の整備事業ということで、成果報告書ですと178ページにあると思いますが、177ページに書いてあるように、埋蔵文化財があって一時工事がストップ

せざるを得なかったと思いますが、そういうのもありまして、今の進捗というか、外から見たときの工事がどういう状況に進むのかという点と、179ページに公有財産購入費1件ありましたように、関係の土地の買収率というか、その辺よろしく願います。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 委員からご質問のありました来栖本戸線でございますが、現在、9月におきまして進捗率は56%でございます。そのうち用地については97.3%を取得しておるところでございます。残りの部分につきましては、相続関係、それと事業に対するご理解というものをいただかなければならない部分がありますので、私どもとしては、用地を取得できるよう用地交渉を進めてまいりたいと思っております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 数字的なものはわかりました。私も、最近、近くに行っていないのであれなのですが、見た目の工事というのは、今、動いている状況に見えるのですか。それとも、次の工事はいつぐらいに始まるのかというのがわかりましたら、願います。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 現在、工事については、のり面を削って、まずはのり面整備を施して、本体の躯体のほうについては、来年度以降順次工事を発注してまいりたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 お尋ねいたします。

成果報告書の174ページです。道路新設改良費について、友部地区の2,400万円が実施されていますが、何件にかかった費用なのでしょうか。また、申請は地元から何件くらい出されて、何件くらい認可がされましたか。その審査の基準、そしてその基準は何か。また、どのように審査がなされて、審査会の構成メンバーはどのようにされているのか。そして、決まるまでの経過も教えてください。

○田村委員長 一問一答なので、まとめてでなくて簡潔に。やり直して、最初からもう1回願います。

〔「1問だよ」と呼ぶ者あり〕

○林田美代子委員 それでは、やり直させていただきます。174ページの市道の新設についてです。友部地区2,400万円が実施されています。何件にかかった費用か。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 委員ご質問の友部地区の道路新設改良費でございますが、工事については、22件と、友部駅周辺の部分も実施をしてございます。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 地元からの申請は何件出されて、何件認可がされましたか。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 生活道路の整備の要望についてでございますが、全体で10件ほどありました。そのうち、友部地区については3件ございました。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 審査の基準は何でしょうか。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 生活道路の整備事業に関しましては、優先順位といった評価をしてございます。その中には、現道の状況としまして舗装の状況であったり、道路の利用状況、道路の危険性及び緊急性、それと土地の利用状況、それと通学路であるかないか、そういった部分を評価しているところでございます。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 審査をするときに、どのような構成メンバーで審査がなされますか。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 まず、要望が出された路線について、それぞれ建設課のほうで持ち区があります。友部、笠間、岩間とかグループに分かれて、そのグループ内で現地を調査、どういう状況であるかというのを見て確認をしております。その後、1次評価としまして、その一覧の表にまとめたものを私ども部長、課長、それと管理課長、それと建設課の補佐以下、主査の面々でその内容について精査、審査をしているところでございます。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 今までの経過ですけれど、どのようになっておりますか。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 生活道路に対する整備要望に対する状況ということでお伺いしたと思いますが、平成29年度申請が10件ほどございました。その中で審査件数17件、それは5年間その要望というものを私どものほうは、毎年度できなかったものは次の年にやっていくという形でやっていきますので、審査件数が17件、その中で事業化をしていこうと決めたのが4件、これは再検討が必要だというのが10件、これは改良ではなく一部待避所的なもので対応できるのではないかというのが1件、それと、この路線については改良は難しいと判断されたものが2件ほどありました。それが平成29年度でございます。

平成30年度については、件数的には申請件数が3件、審査件数が14件で、今まさに審議中でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 道路工事は大変多いと思います。ただ、笠間市全体として、笠間市の道路網、全体的な計画、こういった道路網にしようという大きな計画というのがあって、それに沿って工事をしているのでしょうか。その辺だけをお尋ねいたします。

○田村委員長 建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 笠間市全体を見た場合ですけれども、私ども建設課においては、幹線道路としまして、今進めております来栖本戸線、それと南友部平町線、そういった幹線道路について地域間を結ぶ道路として全体的な考えは持っております。

また、都市建設部としては都市計画道路もございますし、それとは別に皆さんの生活道路として密接な道路ですので、その部分について全体的なものとして捉えて考えておるところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の174ページですが、友部地区の八雲浸水対策事業が1,896万4,800円という形で載っていますが、この工事は、八雲浸水対策でこれが終わりという感覚でいいんですかね。

○田村委員長 建設課長補佐鬼澤三好君。

○鬼澤建設課長補佐 ただいまの八雲地内の工事に関しましては、八雲地内に一極集中するゲリラ豪雨への対応としまして、周りから集まってくる水、一番くぼ地に当たります箇所が最大で1メートルぐらいの浸水がありまして、それに対応するためにそこへの水の流入を抑える方法と、周りの水を迂回させて大沢地区の田んぼのほうへ流すという方法をとっております。

一気にする工事としましては、予算が大きいものですから、3年度ぐらいの計画で現在進行中ございまして、今年度最終的な八幡下地区になるかと思っておりますが、中学校の前の立川病院、そこから奥へ行く道路についての排水を整備して、最終的には完了になるかと思っております。

現段階で1メートルの浸水をしたこと以来、再三にわたりましてゲリラ豪雨が起こっておりますけれども、2カ年度の工事によりまして、先日の大雨等にも現在のところ浸水は見られない状況かと思われまます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは図書館の前を通過して後ろに行く排水路、その下流の排水路は大丈夫なものかどうか確認したいと思っております。

○田村委員長 建設課長補佐鬼澤三好君。

○鬼澤建設課長補佐 下流側の排水の問題等についてでございますが、全体的にいいまして、排水問題といいますと下流側が大事になってくるかと思っております。上流のみを整備しましても下流側での被害が出てくる、または上流側の水を一気に流すことで下流側が今まで浸水しなかった箇所について浸水被害が出てくる可能性があります。

現時点では、八雲地内の排水に関して緊急性を持って工事をしているところでございますが、これによりまして、大沢地区の田んぼ付近に排水が発生して、家屋への浸水被害は起きないとは考えておりますが、田んぼへの浸水があると予測しております。

そういったものに対して、今後、下流側についても調査をして対応していかなければならないと考えております。

○田村委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

午後零時05分休憩

---

午後1時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 管理課所管の歳入歳出につきまして、主なものをご説明いたします。

まずは歳入から、決算書は22ページを、成果報告書は34ページをお願いいたします。

11款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源といたしました国からの交付金でございます。

次に、決算書は24ページを、成果報告書は38ページをお願いします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料は、東電、NTTなどの占用料でございます。

決算書は26ページをお願いします。

3節公園使用料は、陶炎祭などのイベントの使用料でございます。

次に、4節住宅使用料は、市営住宅13団地の使用料でございます。徴収率は、現年度分が99.49%、過年度分が17.43%でございます。

続いて、決算書は38ページを、成果報告書は58ページをお願いします。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金は、芸術の森公園の管理協定に基づきます県営公園の委託金でございます。

歳入の主なものは以上でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

決算書は100ページを、成果報告書は172ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は6,587万7,872円でございます。

13節委託料は、道路の境界測量や道路台帳を更新した費用でございます。

なお、流用の16万2,000円は、破産した会社名義の道路用地につきまして、その取得の手

続を弁護士に依頼した費用でございます。

次に、15節工事請負費は、交通安全対策のカーブミラーや区画線などを設置した費用でございます。

続いて、2目道路維持費です。13節委託料は、道路の草刈りや植栽管理、橋りょうの長寿命化に関します点検や設計及び修繕計画策定などの委託でございます。

なお、流用の140万円は、笠間小学校前の歩道橋がございまして、劣化が目立ち始めたことから、点検した費用でございます。

次に、15節工事請負費は、道路や水路の維持補修工事と橋りょうの修繕工事でございます。

続いて、3目道路新設改良費のうち、管理課分は1,030万円でございます。鯉淵地区の浸水対策事業として、国庫補助申請いたしまして、2月末に配分をいただきました新規事業であり、その全額を次年度に繰り越しております。

13節委託料のうち、824万円は、この調査設計費でございます。

決算書は次のページをお願いします。

15節工事請負費のうち、206万円はこの対策工事費でございます。

続いて、決算書は104ページを、成果報告書は180から182ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分は3,405万8,553円でございます。各駅前の広場、通路、トイレなどの管理業務でございます。

11節需用費は、電気料と修繕費などでございます。

次に、13節委託料は、施設の保守点検と清掃などの委託でございます。

続いて、決算書106ページを、成果報告書は184ページをお願いします。

3目公園費のうち、管理課分は1億4,498万6,181円です。

13節委託料は、都市公園の除草や清掃、笠間芸術の森公園の植栽管理や公園管理などでございます。

続いて、成果報告書は186ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費のうち、管理課分は4,918万9,826円です。

13節委託料は、県の住宅管理センターに委託しております住宅管理委託でございます。

15節工事請負費は、下市毛住宅のガス管工事などの費用でございます。

最後に、不用額をご説明いたします。

管理課分の残金が2,761万5,600円に対しまして、繰り越した分を差し引きますと、不用額といたしました金額の合計が1,731万5,600円、パーセントといたしますと2.7%でございます。

不用額となりました主なものでございますが、台風24号によります賠償金223万5,000円、こちらが相手方と折り合いがつかせんで、不用額といたしました。

また、橋りょう長寿命化の工事におきまして、予算に対して10%ほど安くなりましたの

は、詳細な設計を組んだところ予算要求時より安くなったということで、114万9,000円不用額が出てしまいました。

そのほか笠間芸術の森公園の植栽管理委託におきまして、管理業務の請負差金として8,000万円ほど契約した残金が136万円ございました。

そのほか、時間外の削減に努めて102万円、このようにこれらの削減をした結果、管理課全体として、予算額6億6,000万円に対して1,700万円の不用額が生じました。

説明は以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の174、175ページの一番上、道路維持費の橋りょう長寿命化の修繕計画策定事業という内容で二つ書いてありますよね。橋りょう定期点検の委託料、これ13件分で2,100万円ですかね。それと、橋りょうの長寿命化修繕計画策定業務委託料で368の橋で1,263万6,000円、この二つの関係で、例えば策定をしたうち緊急性があるところ13件を点検をしたのかという、この関連性を説明していただきたい。

○田村委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 橋りょうの点検業務でございますが、点検業務2,100万円のほうは、北関東自動車道路にまたがる高速道路の点検でして、NEXCOさんに頼んだ費用です。

点検といいますのは、道路法の改正によりまして、5年に一度点検するサイクルになっております。そのため、現在の最初のサイクルの最後がこの2,100万円でございます。計画策定の1,260万円は、次の5カ年の計画をどのように立てていくかといったものを県の技術公社のほうに委託した費用でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 2番目の長寿命化の修繕計画策定ということになってはいますが、修繕の計画を立てたということで、今後どのようにその修繕をやるかということが決まっていればお願いしたいと思います。

○田村委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 点検は、最初のサイクルの5カ年が終わりまして、そちらについては判定が4段階あります。4段階の判定があつて、3と4については工事して直しなさいということで直したのですが、また5年経過しますと、それ以外の橋に修繕が当然必要な箇所が出てくると思います。それらに対応するために全体的な修繕の計画を立てて、個々の点検を5カ年で割り振ってやっていくということになります。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 順次、危険なところからということになると思いますが、これには補助事業がつくのかつかないのか、そこを1点お願いします。

○田村委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 国庫補助をいただいております、55%の補助金をいただいております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入れかえのため休憩いたします。

午後 1 時 1 3 分休憩

---

午後 1 時 1 4 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明いたします。

まず、歳入です。

決算書の28ページをお開きください。成果報告書は42ページになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の収入済額273万5,850円のうち、当課所管分は102万1,350円でございます。

内容といたしましては、1節屋外広告物許可申請手数料、3節開発行為許可関係申請手数料、4節、都市計画証明手数料をそれぞれ収入したものでございます。

次に、決算書32ページをお開きください。成果報告書は48ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の収入済額7,088万円のうち、当課所管分は1,430万円であり、立地適正化計画策定にかかわる集約都市形成支援事業費補助金及び公園事業にかかわる社会資本整備総合交付金を収入したものでございます。

続きまして、3節住宅費補助金の収入済額2,785万2,000円のうち、当課所管分は268万2,000円であり、木造住宅耐震診断にかかわる社会資本整備総合交付金及び井筒屋周辺整備にかかわる空き家対策総合支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の34ページをお開きください。成果報告書は54ページになります。

決算書34ページの一番下、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金3億4,743万4,771円のうち、当課所管分は、決算書の36ページに移りますが、2段目、6節災害救助費補助金219万136円であり、被災住宅復興支援利子補給事業にかかわる県補助金を収入したものでございます。

続きまして、5目土木費県補助金の収入済額2,351万2,783円のうち、当課所管分は、3

節都市計画費補助金の126万円でございます。成果報告書は56ページに移ります。木造住宅の耐震診断にかかわる補助金及び合併市町村まちなか活性化支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の46ページをお開きください。成果報告書は68ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、18目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金451万4,400円は、管理課所管の友部駅南北自由通路駅前広場管理事業の財源として基金から繰り入れをしたものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書の82ページをお開きください。成果報告書は138ページになります。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の支出済額290万9,974円のうち、当課所管分は263万9,974円でございます。

19節負担金補助及び交付金は、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業において、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため金融機関から融資を受けた被災者の方に対する利子補給をしたものでございます。

次に、決算書の104ページをお開きください。成果報告書は178ページからになります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額2億5,061万3,829円のうち、当課所管分は5,903万7,187円でございます。

13節委託料は、安居工業地域整備支援業務委託、立地適正化計画策定業務委託、景観計画策定業務委託等でございます。

15節工事請負費は、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業にかかわる大石邸跡整備工事、井筒屋外構工事等を行ったものでございます。

なお、委託料69万2,000円及び工事請負費4,811万2,000円につきまして、地権者との用地交渉が難航し発注がおくれたことにより、令和元年度に繰り越しをしております。

また、17節公有財産購入費、22節補償・補填及び賠償金につきましても、同じく笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業におきまして事業用地の取得費を計上したものでございますが、地権者との交渉が折り合わなかったため全額不用となったものでございます。

次に、2目街路事業費の支出済額5,628万4,069円のうち、当課所管分は3,564万5,912円でございます。

13節委託料は、稲田停車場線歩行者空間整備事業にかかわる測量設計業務でございます。

15節工事請負費は、水戸岩間線歩行者空間整備事業にかかわる多目的広場整備及び公園施設設置を行ったものでございます。

次に、決算書の106ページをお開きください。

3目公園費の支出済額1億8,123万8,781円のうち、当課所管分は2,418万2,600円でございます。

15節工事請負費は、公園施設長寿命化事業にかかわる公園施設の改修工事を行ったもの

でございます。

続きまして、空家政策推進室の所管分に移ります。

○田村委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 それでは、都市計画課空家政策推進室所管分の一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

決算書106ページ、成果報告書186ページをお開きください。

5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額6,705万6,634円のうち、空家政策推進室所管分は1,786万6,808円でございます。

4節共済費及び7節賃金は、所有者の特定のための登記や戸籍調査、空家・空地バンクの運営補助として雇用しております非常勤職員の1名分の費用でございます。

12節役務費の繰越明許費100万円は、平成29年度に行った不在者財産管理人制度の裁判所への追加予納金となっております。現在、財産管理人と裁判所で協議中でございます。

15節工事請負費の当室所管分は183万6,000円で、昨年実施しました行政代執行として1件の解体工事を実施した費用です。この費用につきましては、建物所有者に費用請求をしており、決算書50ページ、4項雑入、2目弁償金に収入未済額として計上しております。

決算書、1ページめくっていただきまして、19節負担金補助及び交付金の当室所管分につきましては1,292万9,000円で、空家活用推進事業としまして、空家・空地バンク登録物件の修繕及び利用補助として22件の補助金の支出を行いました。この補助金につきましては、国費の社会資本総合整備交付金を活用しております。

空家等の適正管理事業におきましては、解体の費用補助としまして、13件の補助金を支出しております。

説明は以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 屋外広告物の許可の件、国体の関係で最近見直していますよね。それはこの決算には入っていませんか。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 この中のどこの部分に入っているというのは出てきておりませんが、昨年度に国体関連の屋外広告物の見直しを始めまして、そのときに口頭で違反広告物の注意ということでやらせていただきました。その結果、申請が上がってきたもの、今、手元で何件というのは出てこないのですが、申請が上がってきたものに関しては、この屋外広告物の収入としての一部に含まれております。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 50万円ぐらいありましたね。これには入っていないんですか。平成30年

度にはないですね、まだ。指導の開始時期がかかわると思うんですが。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 平成30年2月に第1回目の指導を始めまして、そのときに是正されたもので申請が上がってきたものがあれば入っているのですが、済みません、その内訳が今手元にございませんで、そのときに3月中までに改めて違反のものを申請して適正に扱わせていただいたものは平成30年度に入っております。

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 最後になります、屋外広告物というのは、基本やり得じゃないですか。そうですよねとは言えないかもしれないけれども、やり得じゃないですか。そうすると、この国体を機に、とりあえず幹線道路のことはわかりますが、そういう申請に対する指導みたいなことは、この国体を機にやっていく考えなのでしょうか。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 ご指摘のとおり、屋外広告物に関しましては、今まで違反状態で設置されたものが数多くございまして、この国体を機に、目立つところから指導を開始させていただきます。

今後の予定ですが、これを機に国体関連の指導は3期に分けて実施してきたわけですが、そのほか幹線道路沿いについても引き続き指導を継続的に行っていく予定をしております。

ただ、今まで周知が徹底されていなかったというものもございまして、直ちに違反勧告を出すとかそういった形ではなく、やわらかく周知徹底に努めた上で、適正な、出せないところは撤去していただきまして、出せるところは適切に申請料を払って申請していただくという指導は、今後も継続的に続けていきたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書180ページ、181ページですが、上から3行目の立地適正化計画策定事業585万2,366円、国の補助が入っていると思いますが、この目的と、その成果についてお願いしたいと思います。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 立地適正化計画に関するご質問ですが、立地適正化計画は、今後、人口減少の社会の中、人口密度が全国的に減って、そして限界集落等々地域が立ち行かなくなるというのが非常に懸念される中、国のほうで都市再生特別措置法という法律ができて、その中で位置づけられている立地適正化計画でございます。

趣旨といたしましては、人口が減っていく中におきましても、市街地にある程度の人口密度を維持するという考え方のもと、外の人を全部市街地に集めるという考え方ではなく、密度が押しなべて全部低くなっていくのではなく、駅周辺ですとか市街地にある程度人口密度を残して、便利な地域も残そうと。多様な生活空間で、郊外型の生活者というのは今

でもいるわけで、そういったところがお好きな方はもちろんそこに住むのは否定するわけではございません。ただ、ある程度密度が集積したところがないと、店舗ですとか、例えばカフェとか、そういったものが立ち行かなくなるというところで、そういった密度維持の部分を残していこうという計画でございます。

成果といたしましては、まず、笠間市の特徴、その人口分布ですとか、将来人口の変動がどうなるかとか、あるいは災害リスクとか、そういったものを考えて、将来どのあたりにその人口密度の高いエリアを残していけばいいかという地域分析を行っております。平成30年度から平成31年度、令和元年の今年度にかけて、2カ年で業務委託による検討を深めておまして、今年度末に成果を出すという形で進めているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 いろいろなところでコンパクトシティというのが言われているのですが、それが地域によって立ち行かないというか、生活がしづらいという部分もあるので、そこら辺をしっかりと捉えて、笠間ならではの都市、これからの人口減少の社会の中での生活空間をどうやっていくかということで、しっかりと議論してもらいたいと思います。

もう一つ、その下の景観計画策定事業について、昨年、アンケート等をして調査をしたのですが、この方向性としては、規制を持った景観をやるつもりなのか、それとも計画の中でお願いしていくのかということを中心をちょっと聞きたいのですが、お願いしたいと思います。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 景観計画に関する質問をいただきました。景観計画に関しましても、先ほどの立地適正化計画と同じように、地域の魅力を高めて、お住まいの方に快適に暮らしていただくという観点で立てているものでございます。

今ご質問のあった規制については、今、検討中ではあるのですが、地域を絞って、この地域はこういう規制誘導でいきたいと思いますとか、そういった計画まで立てていく方向性ではあります。それが今のところどこでどういう規制でとまでは具体化していないのが実情でして、今後、市民の皆様のご意見、市議の皆様のご意見を伺いながら、どういうのが適正なのかというのを今考えている途中でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 インバウンドを含めて、観光都市を打ち出していくところでは景観というのはすごく大事になるので、道路から見える景観、遠景というか、そういう景観もあるし、近いところでいくと、今、空家対策も行ってやっていますが、空家が古びてどうしてもそこが景観上よくないのではないかといろいろあると思うので、そこら辺も景観計画から今後景観をどうしていくかということで議論を深めて、しっかりやっていただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 決算書の105ページ、17節の公有財産購入費、先ほど課長のほうからもご答弁あったのですが、不用額になってしまったところが公有財産購入費ですが、これは多分井筒屋周辺のところだろうと推測しますが、今後、機会があればこれは当初の計画を進める方向なのか、それとも当分は棚上げなのか、その辺わかる範囲でよろしくお願いたします。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 公有財産購入費のご質問をいただきました。ご指摘のように、井筒屋周辺の整備にかかわる用地取得ということで、平成30年度予算化させていただいて、現状、交渉が不調に終わっているというところでございますが、現状を申し上げますと、用地取得から借地に切りかえて交渉を進めているところでございます。

資料等、図面等ございませんが、回遊性を持たせるために必要などころでありますので、今後も地権者さんの理解が得られるように交渉は鋭意続けているところでございます、どうしても相手のいることでもありますので、それが整い次第やっていくという形で、今も引き続き、取得と申しますか、借地に向けての努力は続けているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 空家政策の関係でお尋ねします。報告書は186、187ページあたりになると思いますが、活用すべき空家と、危ないので解体、取り壊し等を進める、もしくは行政代執行するようなどころがあるかと思えます。

今現在でわかればですが、空家として行政のほうで認識している数、そのうち要解体すべきもの、危ないもの、そういったものが旧市町別にわかれば、数字を教えてください大変ありがたいのですが。

○田村委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 空家に関しまして、市では、平成25年に一度統計調査ということで出されております。住宅については2,000件を超える数ということで把握をしてございます。

現在、指導すべき管理不全な空家というような言い方をしておりますが、それに関する情報提供というのが、平成25年から306件ほど市のほうに寄せられております。そのうち119件が適正に管理され、また、73件が解体をされております。

残りの物件に関しては、市が市の条例もしくは国の特別措置法に基づきまして指導を行っているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、端的にいうと、旧笠間、旧岩間、旧友部別の数としてまで

は出ていないということでもいいでしょうか。

○田村委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 旧市町村ごとの状況でございますが、旧笠間地区では114件でございます。適正に管理されたものが34件、解体されたものが27件となっております。旧友部地区におきましては、情報提供が134件ございまして、適正管理になったものが65件、解体されたものが33件ございます。旧岩間地区につきましては、58件の情報提供がございまして、適正管理されたものが20件、解体されたものが13件となっております。

残りのものについて、現在指導しているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の139ページですが、被災住宅復興支援利息補給事業を実施した48件という説明の中で、これは東日本大震災という先ほどお話があったと思いますが、2011年から2019年で8年経過しているところだと思いますが、最初この利子助成金を助成した件数を教えてください。48件がそのまま48件として終わってなければ構わないですが、例えば最初が100件であれば、48件なので52件減ったということで、その減っている件数を知りたいので、今現在減った件数、実行した件数から減った件数を教えてください。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 被災住宅復興支援事業にかかわるご質問をいただきました。今ご質問受けたところに適正に答えられる数字ではないのかもしれませんが、5年間を限度とした利子補給事業を行っておりまして、平成28年以降の数字を申し上げますと、平成28年に68件、その年は新規で8件ございました。平成29年には55件と13件減っておりまして、新規でその年も2件ございました。平成30年昨年度につきましては48件とまた減少しまして、新規5件と。平成28年以降はこういった形で推移してございます。

順調にといたらおかしいですけれども、数は減っておりまして、本年12月までが新規申請の期限としておりますので、今後は減っていくと。今年度をスタートとしている5年間なので、令和6年度まで長くても続いていく事業となっております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、この事業は令和6年までということなんですね。令和6年までに終わらない人でも、令和6年で打ち切るという流れになるんですね。これは100%東日本大震災の事業ということで理解してよろしいのですか。

○田村委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 その件につきましてはおっしゃるとおりでして、ことし受け付けの分で最長5年ですので、令和6年度以降は続きませんと。相手方に関しましては、東日本大震災の被災者という形に決定されてございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 わかりました。6年で終わるといことですが、そういうことで決まりがあるのではないでしょうか、できれば全部終わるまで面倒見てあげられればよかったのかなという部分もあったのですが、こういう被災者が安心して暮らせるようなことで優しい目で見詰めてあげてください。よろしくお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

---

午後1時42分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 それでは、会計課所管の平成30年度決算につきまして説明させていただきます。

まず最初に、歳入より主なものを説明させていただきます。

決算書につきまして50ページと51ページをごらん願います。成果報告書については78ページ、79ページになっております。

決算書の一番下のほうになります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入になります。収入済額5億2,920万2,249円のうち、会計課所管につきましては2,999万3,833円でございます。

お手数でも、成果報告書の78ページ、79ページをお開き願います。

中段のところになります。会計課所管の雑入の収入額は、先ほど申しました2,990万3,833円です。内容につきましては、パスポートの申請及び登記事項証明書等申請に必要な収入印紙及び収入証紙の売りさばき代と、それに伴う販売手数料の収入となっております。

内訳でございますが、収入印紙及び収入証紙売りさばき代は、合わせまして2,924万1,950円、並びに収入証紙及び収入証紙の販売手数料は、合わせまして75万1,883円の合計金額となっております。

なお、ことしのゴールデンウィークを含めました10連休の影響によりまして、パスポート関係の収入印紙及び収入証紙の販売が伸びた関係で、売りさばき代は前年度対比で約287万円の増となっているところでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算の56ページ、57ページをお開き願います。成果報告書は90ページ、91ページとなっております。

決算書の一番下になります。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費についてご説明申し上げます。支出済額は4,268万2,256円でございます。支出の主なものですが、7節賃金の160万6,900円ですが、一般職非常勤職員2名分の賃金となっております。

次に、決算書の58ページ、59ページをお開き願います。

11節需用費でございますが、3,028万4,566円のうち、主なものは、先ほど歳入でご説明いたしました収入証紙及び収入印紙の購入費でございます。その他は印刷製本費と消耗品となっております。

次に、13節委託料ですが、376万4,880円につきましては、本所及び各支所の常陽銀行派出所による収納業務委託料324万円と、財務会計システムの改元に伴う元号対応設定の業務委託料などがございます。

次に、14節使用料及び賃借料ですが、653万4,000円につきましては、財務会計システム使用料455万7,600円、電子決裁システム使用料191万1,600円、その他常陽銀行データ転送システム使用料6万4,800円などがございます。

次に、成果報告書の90ページ、91ページでご説明申し上げます。

一番上になりますが、出納事務事業としまして572万3,224円を支出しております。

主な内容につきましては、先ほどご説明いたしました臨時職員2名の賃金で160万6,900円、指定金融機関派出所出納事務委託料が3カ所で324万円でございます。印紙証紙取扱事業では、2,973万500円の支出につきましては、パスポート申請及び法務局登記申請用等の収入印紙及び収入証紙の購入費でございます。収入印紙購入代金は2,471万5,000円、収入証紙購入代金は501万5,500円でございます。

続きまして、財務会計システム管理事業で504万3,600円を支出しました。

事業の内容でございますが、財務会計システム使用料といたしまして455万7,600円、財務会計システム元号対応改修業務委託料としまして48万6,000円を支出しております。

最後に、電子決裁システム管理事業ですが、電子決裁システム使用料といたしまして191万1,600円を支出しております。

以上で、会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしく願います。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書91ページの一番上、臨時職員2名の賃金を支出したということで、多分仕事が忙しかったのでしょうか。前年度よりも1名増、この辺どういう業務が忙しくてということをご説明いただければと思います。

○田村委員長 会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 臨時職員につきましては、一昨年は1名でありますけれども、産休代替という形で1名おまして、昨年は一般非常勤を午前と午後で1名ずつ採用しています。内容につきましては、窓口の納付の対応と収入印紙、証紙の売りさばきの事務、それと収入関係の書類の整理関係を行っていただいております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 会計課に属するかどうかかわからないですが、私たちが使っているタブレットとか、一般職員のタブレット、全員じゃないですけども……。

○田村委員長 会計ではないですね。

○中野英一委員 総務課ですか、この支払いどこかなと思ったんですよ。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

---

午後1時51分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀越信一君。

○堀越議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします平成30年度一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみご説明いたします。

決算書は54ページ、55ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は82、83ページになります。

それでは、決算書のほうですが、上段になります。1款、1項、1目議会費の支出済額2億5,841万448円で、こちらは議会運営全般に係る恒常的な経費を支出したものでございます。

内容につきましては、成果報告書をもってご説明申し上げます。

82ページ、83ページをごらんいただきたいと思います。

上から4段目、まず初めに、政務活動費の交付金、支出額544万434円ですが、こちらは1人年額40万円を限度とします交付金が支出されたところでございます。

その執行状況でございますが、昨年は市議会議員の改選の年でありましたので、今現在、在職の議員、それから退職された議員、それぞれの執行状況についてお知らせしたいと思います。

今現在、在職の現職議員の方の執行状況が65.82%でございます。退職された議員は49.20%という状況でございます。その結果、約350万円の不用額が発生しまして、こちらにつきましては市のほうに返還されたところでございます。

次に、正副議長関連事務視察研修等事業でございます。こちら支出額454万3,908円でございますが、こちらは各常任委員会等の行政視察費用や全国、県、県西市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。

続きまして、一つ飛ばしまして、下から3段目、議会中継配信事業、こちら支出額579万2,844円でございます。こちらの内容は、議会中継管理システムに係る委託料と、配信システム機器のリース代を支出したものでございます。

最後に、一番下段になります。ICT化推進事業、議会分でございます。支出額518万372円でございますが、こちらはタブレット端末機の通信費、それから文書共有システム、皆さんごらんになっておりますモアノートの使用料が主な支出でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

2時5分まで休憩します。

午後1時55分休憩

---

午後2時05分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長の出席をいただいております。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成30年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、

認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

林田委員。

○林田美代子委員 認定第1号について、平成30年度笠間市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

9月10日から本日12日まで決算特別委員会において、審査に向けて真剣な審議が行われました。

平成30年度の予算は、3回の予算補正にあり、当初予算額とは異なるところもありますが、歳入歳出の数値上は合うように執行されています。そして、市民生活に大切な役割を果たした点多々見られました。

しかし、事業内容は、市民福祉の観点から政策の是正が必要であると指摘されている項目もそのまま執行されているなど、適切な是正がなされておらず、これを承認することはできないと判断いたしました。

認定できない主な理由は、次のとおりです。

第1は、消防団員の出動手当が1回当たり2,000円という低額であることです。団員のご苦勞に見合ったものではなく、団員確保の円滑化につながりません。

第2に、前年までは支出されていた年額約400万円の笠間保健センターの運用費がゼロになり、笠間保健センターは閉鎖状態になりました。市民が運営継続を求め、あるいは友部、岩間と同じように地域福祉センターとして活用してほしいという市民要望に基づかない政策となっています。

第3には、市民の個人情報漏えいにつながるおそれのあるマイナンバーカードを普及させる施策のため1,812万円の支出をしました。

第4には、部落解放、愛する会など3団体に適切な評価のできない補助金を支出しました。

第5に、市国民健康保険運営で生じた国保税の黒字分を高過ぎる国保税の引き下げに使うべきところを、その一部を一般会計に戻し、ほかの基金の積み立てに回すなど、改善につなげませんでした。

第6には、児童生徒の保護者にスクールバス料金の負担をさせていることです。小中学校4校が廃校になり、その結果、数キロメートル離れた学校に通うことになった児童生徒の保護者に通学費を負担させることは道理に合わないことなので、以上の理由で認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について反対いたします。

ここで反対は可決されても、執行された予算をもとに戻すことはできません。来年度2020

年度の予算編成が適切に行われるよう、執行部に再考を求める結果となることが大切だと考えています。

決算特別委員会の委員の皆様には、趣旨に賛同され、ともに反対していただけるようお願い申し上げます、反対の討論といたします。

○田村委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成30年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

○**田村委員長** 以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました各会計の決算の審査は全て終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

平成30年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中でありましたが、審査を無事終了することができましたことに感謝を申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご承諾願います。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○**山口市長** 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

10日から本日まで3日間にわたりまして、田村委員長を初め、各委員の皆様には、平成30年度の決算認定について慎重なる審議をいただき、また、ただいま全ての決算を認定いただきまして御礼を申し上げる次第でございます。

委員会の中でさまざまなご意見をいただいたところでございますが、それら意見を十分生かしながら、今後の行政サービスに努めてまいりたいと思っております。

今後とも、なお一層ご指導を賜りますようお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**田村委員長** 次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○**飯田議長** 決算特別委員会ご苦労さまでございました。田村泰之委員長初め、益子副委員長、また委員各位の皆様には、大変お忙しいところ3日間にわたり慎重な審査をいただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、付託された認定議案5件全ての審査が終了できました。厚く御礼申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会で出された意見、提言など、今後の行政運営、市民サービスへの参考としていただき、さらに住みよいまちづくりを目指していただきたいと思えます。

3日間大変お疲れさまでございました。皆様には心より御礼申し上げます。簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

○**田村委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 1 7 分閉会